

平成29年2月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）
【一部非公開】

日 時：平成29年2月15日（水）13：30～15：55

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 石橋委員 小山委員 松本委員 米倉委員 大賀委員

欠席委員：なし

事務局：清水教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 力丸生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 星野文化課長 池見学校給食センター所長 大住指導主事 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - (3) 教育委員会報告（②③は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開）
 - ①市議会第1回定例会について
 - ②公用車の交通事故に係る損害賠償（市長の専決処分）について
 - ③古賀市立ししぶ交流センター条例の制定について

4. 議案

（第5号議案・第6号議案・第7号議案は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開）

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第4号議案	〔臨時代理〕平成28年度古賀市学校評議員の委嘱について	H29.2.15	承認
第5号議案	古賀市立テニスコート設置条例及び古賀市勤労者テニスコート設置条例の一部を改正する条例の制定について	H29.2.15	原案可決
第6号議案	平成29年度古賀市一般会計（教育予算）の当初予算について（別冊）	H29.2.15	原案可決
第7号議案	平成28年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について（別冊）	H29.2.15	原案可決

5. 協議事項（協議事項②は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開）

- ①古賀市教職員感謝状贈呈要綱の制定について
- ②平成29年度古賀市教育行政の目標と主要施策について（別冊）
- ③市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会『告辞』について（別紙）
- ④市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会出席者の配置について（別紙）

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告

(2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

昨日の新聞で小中学校学習指導要領案が文科省から出ていた。英語教育などで大きな改訂がある。教員の過重負担を懸念する。教員がいきいきと働くことができる環境づくりが必要と考えている。

2. 教育長あいさつ

- ・市内の学校でもインフルエンザの学級閉鎖がでている。
- ・校長会で、学習指導要領改訂のことについて、英語教育や授業時数について話した。市としては移行期間で整えていきたいと考えている。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

(行事等)

- ・2月7日管内教育長会に出席した。

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告

石橋議長 教育委員会報告をに入る前に、②公用車の交通事故にかかる損害賠償、③古賀市立ししぶ交流センター条例の制定、第5号議案古賀市立テニスコート設置条例及び古賀市勤労者テニスコート設置条例の一部を改正する条例の制定、第6号議案平成29年度古賀市一般会計（教育予算）の当初予算、第7号議案平成28年度古賀市一般会計（教育予算）の補正、協議事項②平成29年度古賀市教育行政の目標と主要施策については、市議会で審議される前の機関内部の協議に関する案件であることから非公開が適切と考えられます。

会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができるものと定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

小山委員 公用車の交通事故にかかる損害賠償について、古賀市立ししぶ交流センター条例の制定について、第5号議案古賀市立テニスコート設置条例及び古賀市勤労者テニスコート設置条例の一部を改正する条例の制定、第6号議案平成29年度古賀市一般会計（教育予算）の当初予算、第7号議案平成28年度古賀市一般会計（教育予算）の補正、協議事項の平成29年度古賀市教育行政の目標と主要施策に関しまして、非公開とすることを発議します。

石橋議長 小山委員より非公開とすることを発議がありました。この発議については、地方教育行

政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員 挙手全員

石橋議長 挙手全員です。よって、公開しないことに決定します。
それでは、教育委員会報告をお願いします。

教育部長 3月の大きな行事としまして小中学校の卒業式がございます。委員の皆様におかれましてはご多忙とは存じますがよろしくお願ひいたします。

3月の第1回市議会定例会について。会期は2月27日から3月27日まで、市長の施政方針演説は初日の2月27日、施政方針に対する会派代表質問は3月2日、一般質問は3月16日、21日、22日の予定。3月市議会の教育委員会関連議案は条例案件2件、交通事故の専決処分1件、予算案件は平成29年度一般会計予算案と平成28年度一般会計補正予算案を市長部局と共に上程します。後ほどご審議をお願いいたします。(教育委員会報告②③は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

4. 議案

石橋議長 第4号議案、〔臨時代理〕平成28年度古賀市学校評議員の委嘱について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (議案朗読)

花見小学校の学校評議員の1名が体調不良のため交代されています。2月6日に学校評議員会開催のため、教育長の臨時代理としております。

《第4号議案 承認》

石橋議長 第5号議案、古賀市立テニスコート設置条例及び古賀市勤労者テニスコート設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案をお願いしたい。

(第5号議案 古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

石橋議長 第6号議案、平成29年度古賀市一般会計(教育予算)の当初予算について、第7号議案、平成28年度古賀市一般会計(教育予算)の補正予算について、一括して提案をお願いしたい。

(第6号議案、第7号議案 古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

5. 協議事項

石橋議長 ①古賀市教職員感謝状贈呈要綱の制定について、事務局お願いします。

教育総務課長 教職員感謝状贈呈要綱の制定について、説明いたします。この件については、古賀市の学校教育に長年にわたり貢献された学校管理職の退職にあたり、感謝の意を表すために感謝状を贈呈するものです。今年度から実施するものであり、必要な事項を要綱で制定するもの。46ページをご覧ください。第1条は要綱の趣旨を規定しております。第2条、第3条、第4条において、感謝状を贈呈する基準などを規定しております。感謝状を贈呈する基準の内容は、①退職時に古賀市の小中学校の校長、教頭の職にあるもの②古賀市の校長・教頭・教育委員会の主幹指導主事、主任指導主事、指導主事として、

在職期間が通算8年以上であるものと規定し、懲戒免職等の処分を受け退職した者は、その対象から外すこととしています。第5条において、贈呈は退職の日に行うことを規定。附則において平成29年3月1日から施行することとし、今年度の退職時から適用することとしております。

石橋議長 他市の校長で退職しても、市内で8年間の管理職の経験があれば贈呈するのか。

教育総務課長 退職時に古賀市立学校の校長・教頭であり、また市の管理職として8年間以上勤務されている方が対象となります。

石橋議長 平成29年度古賀市教育行政の目標と主要施策について、説明ください。

(協議事項②は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

石橋議長 ③市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会告辞について、それぞれ読み上げてください。

(小中告辞案を教育委員が順に読み、内容確認。適宜修正。)

石橋議長 ④市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会出席者の配置について、お願いしたい。

教育総務課長 (日程と出席者配置について説明)

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長

- ・後期マスタープランについて策定が進んでおります。後日、委員の皆さまにも配布させていただきます。

イ、教育総務課

- ・別紙、平成28年度ストレスチェックに係る集団分析結果報告書について、報告いたします。47ページをご覧ください。ストレスチェックの受検率ですが、古賀市は共済組合平均より高めの92.8%の受検率となっています。その中で高ストレスと判定された割合は9.5%で、共済組合の平均とほぼ同じです。ストレスの理由は次ページ以降に記載されておりますので、ご覧ください。なお、この書類については、本日の校長会で配布しております。

ウ、学校教育課

- ・2月実施のグランドデザイン報告会への出席ありがとうございました。88名の出席者でした。
- ・不登校児童生徒数については、12月以降で4名増です。昨年度の同時期は65名でした。中1不登校生徒数については6名で昨年の3分の1程度となっております。
- ・本年度受けた行政視察は、10月に愛媛県、岐阜県、栃木県から来られました。2月21日には東京都から、また新年度にも視察の予定が入っております。
- ・インフルエンザ罹患状況について。12月8日から今日までの間、5校で学級閉鎖、学

年閉鎖がっております。古賀西小、古賀東小、舞の里小、千鳥小、古賀東中です。うがい・手洗い・換気等で予防している状況です。

エ、生涯学習推進課

- ・生涯学習センターの駐車場工事が完了し、2月15日から駐車場が供用開始となっております。
- ・リーパスプラザこがランドオープン記念式典を、4月8日10時から多目的ホールで開催します。

石橋議長 駐車場は何台駐車することができるのか。

生涯学習推進課長 260台です。竟成館高校入口は、歩道拡幅工事が完了していないのでまだ使用できません。

大賀委員 これまではイベント時はグラウンドを駐車場として利用していたが、これからはイベント時もグラウンドは車を駐車しないということですか。

生涯学習推進課長 はい。これまでは駐車スペースが少なかったのでやむを得ずグラウンドを使っていたが、非常にグラウンドが荒れてしまっているため、整備していきたいと考えております。

オ、文化課 なし

カ、青少年育成課

- ・3月4日、古賀市青少年育成市民会議主催の少年少女の主張作文表彰式・発表会が交流館多目的ホールで開催されます。
- ・3月26日、第14回古賀キッズブラス定期演奏会が交流館多目的ホールで行われます。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (4月定例教育委員会、総合教育会議の日程調整)

石橋議長 4月定例教育委員会は4月25日13時30分とする。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時55分閉会した。